

# 柳井俊二 法学部教授が 国際海洋法 裁判所判事に就任

## 「経験生かし、海洋問題の 平和的解決に貢献したい」

国際海洋法裁判所の裁判官に、柳井俊二・中央大学法学部教授が10月1日付で就任した。

米ニューヨークで6月22日(現地時間)行われた選挙で日本が擁立する判事としてトップ当選を果たしての就任である。

法学部や中央大学ロースクールでの講義は今後も変わりなく、中央大学教授職のまま国際舞台での活躍が期待される。

折から、東アジアの海はかつてなく波高い。日中間の海底ガス田試験問題などをどう考えるべきか。ざっくばらんに聞いた。

本誌編集室十学生記者 福田成幸(法学部4年)

### 第1回投票でトップ当選

——おめでとうございます。編集

室に八ニューヨークから帰国しました。国連で70カ国の大使又は代理に会って、海洋法裁判所の選挙運動をしました。……全世界が選挙区なの

で大変です。というメールをいただいたのは、3月末でした。

「そうでしたね。昨年9月に外務省から指名を受けまして、ただ大学があるのをご迷惑がかからないように、2、3月の春休みや5月連休などを使いニューヨークその他を飛び

回りました」

国際海洋法裁判所(ITLOS)

国連海洋法条約(1982年採択)

に基づいて、大陸棚の画定などをめぐる国家間の海洋紛争を司法判断する機関として1996年に設立された。本部は独・ハンブルグ。同条約の締約国147カ国出身の裁判官21人で構成され、3年ごとに3分の1に当たる7人が改選される。今回改選の地域枠はアジア地区とアフリカ各2人、西欧その他、東ヨーロッパ、ラテンアメリカ各1人。日本の前任者は山本草二氏(東北大学名誉教授)で、初代判事として9年間の任期を全うした。

——アジア枠へイラクが土壇場で立候補して、選挙前には「柳井氏信任ムード一転」という新聞報道もありました。フタを開けると、第1回投票で最多得票で当選。韓国判事に12票差だったそうですね。「イラクは3月の締め切り日の立候補でした。イスラム圏の代表ですからすこし大変かな、という気持ち

もありましたけどね。まあ、トップで選出されて、身のひきしまる思いがしました」

アジア地区では2人の枠に、日本のほか、韓国、オマーン、直前でイラクと4カ国の候補が名乗りをあげた(オマーン候補のちに辞退)。3分の2以上の得票が当選ラインで、投票はそれをクリアするまで何度も行われる。今回は最後の7人目の判事が決まるまで5回を要した。このなかで、柳井氏は韓国・朴椿浩氏(再任)とともに第1回投票で当選。得票数は、柳井氏が現裁判所長のゲレナダ候補と並んで最多の113票(有効投票120)を獲得、韓国101票、イラクは14票どまりだった。

### キャリアとドブ板選挙

日本に対する国際評価と合わせ、山本氏のこれまでの実績、それを継ぐ柳井氏の外交官生活41年のキャリアも大きくものをいったに違いない。柳井氏は東大卒。外務省条約局長などのあと外務事務次官(97年―99



「身のひきしまる思い」と語る柳井俊二法学部教授＝市ヶ谷・中央大学法科大学院研究室

年)、駐米日本大使(99年―01年)をへて02年から中央大学法学部・法科大学院教授に。日ソ、日韓漁業交渉などのほか国連海洋法条約づくりにも参画している。実務経験を兼ね備えた海洋法のエキスパートである。

「そうはいつでも、選挙は大変なんですよ。今回、現職で再任を求め候補が5人いたのですが、当選したのは朴氏ら2人だけ。英国の現職

候補が第1回投票で33票しかとれず大敗退したのが象徴的です。結局は、ドブ板選挙なんですよ、私がやったのも」

「えっ、ドブ板選挙ですか?」

「と思わず聞き返したものである。」

「一つひとつキメ細かくやらないとダメなんです。カリブやバルト海地域、ウクライナなどにも飛んで外務大臣と直接会いましたし、ニューヨークでは各国の国連代表部がありますから、数多くの大使らと面談しました。投票直前の議場でも、よろしく、とあいさつ回りしてね。ばかにできないんですよ、これが」

「ドブ板選挙、英語でなんというんですか?」

「とおたずねしたら、

「英語にはない、ねえ」

笑い声になった。

### 過去13件を審理、

### 日本「みなみまぐる事件」も

逢沢一郎外務副大臣と外務省は、「わが国の候補である柳井氏が選出をされたことを歓迎したい。山本氏に続き柳井氏が活躍をされることを期待する。わが国としても海洋法の分野において積極的に貢献していきたい」との談話をそろって発表した。

これを受け、中央大学では7月末の法学部教授会で、ITLOS判事就任後も教授兼任の案件を承認した。

「幸か不幸か、ITLOSはそんなに忙しくないようできてね。紛争事案が付託されるとドイツへ出かけるので迷惑をおかけしますが、今年2回の裁判官会議は3月と9月と休みの間ですから、講義への支障はそれほどはないとみて承認をいただきました」と教授は言う。

ITLOSではこの9年間に、<sup>捕</sup>漁船の積放問題など13件の判決や

判決に準ずる暫定措置命令を出している。年に1件強、審理期間も概して1―2週間と短く、長くても6週間ていどのようだ。日本が関係したもものでは「みなみまぐる事件」が知られる。日本が日豪ニュージールランド3カ国条約の下での漁獲割り当て量未合意のまま調査漁業を実施したとして豪州・ニュージールランドが訴えを起こし、ITLOSは99年8月、日本に調査漁獲抑制の暫定措置命令を出した。しかし、2000年8月、本案段階の仲裁裁判所は日本の抗弁を認めて同裁判所が本案につき管轄権を有しない旨判示して日本のいわば逆転勝訴となった。ちなみに、海洋紛争事案の国際裁判機関としては、国連海洋法条約に基づくITLOS、仲裁裁判所、特別仲裁裁判所の3機関と、これとは別によく知られる国際司法裁判所がある。

### 緊張の東シナ海、

### 安保理加入問題を見る目

東シナ海が緊張していますね。

日本が主張する排他的経済水域（EEZ）の境界線である日中中間線で中国が海底ガス田開発を進め、日本も経産省が7月、帝国石油に試掘権を許可する対応をとりました。さらに韓国内では「竹島」（独島）問題が激化しています。

「竹島の問題は領土問題で、1954年国際司法裁判所で判断を一緒に求めようとの日本側のアクションを韓国が断った経緯があつて、いまも同じ状態。ただ大陸棚については、竹島周辺を除き70年代に境界画定と共同開発の合意ができています。日中間の海底ガス田問題は、仮に裁判になるとしても、まず両国間の交渉があつて、交渉が行き詰まって日中（国際裁判所に）行こうとなつたときですから、先の話です。交渉が始まったばかりですし、両国間の本格的な交渉が最も重要ですね」

—— 時期的に、国連の安全保障常任理事国への日本加入問題の動きとからんで、ITLOSのトップ当選は「幸先がいい」という受け止め方

が政府・外務省の歓迎談話にもじんでいました。

その常任理事国加入問題は、結局米中などの反対で暗礁に乗りあげた形ですね。中国はともかく、近年の日米関係からみて米国までが、と意外な感じもします。見通しが甘かつたのではないか、外務省の情報収集に問題あり、という識者の厳しい声も聞かれました。この点について、ITLOSの判事としてではなく、前駐米大使、本誌連載の「日米外交秘話」（今季号休載）筆者としての見方はどうですか？

「米国の考え方は10年前と全く変わっていないのです。戦後50年目に当たる95年にもこの安保理改革問題を論議して、G4案のような提案をした。そのときは外務省総合外交政策局長として全体の作業にあたりました。日本とドイツだけならいいですよ、安保理は非常任理事国を含む現在の15カ国から拡大してもせいぜい20カ国でいい。これが米国の本音で現在も変わっていない。しかし、

日本の立場では途上国の常任理事国入りを認めないと3分の2はとれません。特にアフリカは大幅拡大を主張しています。

今回、英・仏は表向きG4案に賛成していますが、虚々実々なんです。あらわな国益のぶつかり合い、駆け引きがある。この点は、日本の世論はマスコミも含めてナイーブな気がしますね。拒否権を持った常任理事国の5大国は結局は既得権益を手放したくないんです。しがみついている。安保理改革は本質的に難しいのです」

### 国際舞台の虚々実々

虚々実々といえば、ITLOSの投票では「秘密投票だからはっきりとは言えないが」、日本と韓国はパートナーで相互に支持投票、中国も他の選挙とのクロス支持で日本支持票を投じたようだ。「相手国が抱える別の選挙とのバーゲニング（取引）」は、国際舞台ではよくあることらしい。国家間の対立局面だけを見てい

ては判断を過つ——「外交的複眼」だろうか。

そんな国際経験豊かな目でみると、「日本は世界で非常に評判がいい」そうである。ITLOSの選挙でも、「日本の指名だけでなく、じつはパオ、フィジー、サモア、ジブチという国々からも指名を受けたのです。判事候補としては珍しいかもしれません。海洋国家として、海洋資源開発の技術面だけでなく、経済援助もするし災害があれば真っ先にかけつける、そんな日本の姿勢が高く評価されているんです」

そして、ITLOS判事としての抱負を、柳井教授はこう語った。

「ITLOSは、裁判という拘束力のある決定により紛争の平和的解決をめざす機関です。武力によらない紛争解決の動きが進展することは海洋国家・日本はもとより、より広く国際的な利益につながります。経験を生かし、そうしたITLOSの役割と機能の強化に裁判官として努めたいと思います」